

国保・後期高齢・年金



国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の方へ

1002819

8月から高額療養費の上限額が変わります(表参照)。ひと月の上限額が一部変更になるほか、3割負担の方の区分が住民税課税所得に応じて三つに分かれます。

高額療養費とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えて支払った分を払い戻す制度です。上限額は個人もしくは世帯の所得に応じて決定します。すべての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、皆さまのご理解をお願いいたします。

自己負担割合が3割の方

8月から、同世帯の同医療保険の被保険者全員の平成30年度の住民税課税所得が69万円未満の場合は、申請により、「限度額適用認定証(限度額証)」の交付を受けることができます。限度額証を窓口で提示することで、窓口での支払いが自己負担限度額までに抑えることができます。入院や通院などで1カ月の医療費が高額になると思われる方は申請してください。

70歳以上の方の上限額(月ごと)

Table with columns: 負担割合, 区分, 自己負担限度額(月額), 外来(個人ごと), 外来+入院(世帯ごと). Rows include 3割 and 1割 categories with specific formulas and values.

*1 現役並み所得Ⅲとは、同世帯にいる同医療保険の被保険者で住民税課税所得額が69万円以上の人がある世帯を指します
*2 現役並み所得Ⅱとは、同世帯にいる同医療保険の被保険者で住民税課税所得額が380万円以上の人がある世帯を指します
*3 現役並み所得Ⅰとは、同世帯にいる同医療保険の被保険者で住民税課税所得額が145万円以上の人がある世帯を指します
*4 過去12カ月間に4回以上高額療養費の支給があった場合、4回目以降はかっこ内の金額が限度額となります。[外来(個人ごと)]による支給は支給回数に含みませんが、平成30年8月診療分から3割負担の方は「外来(個人ごと)」が廃止されるため、個人の外来のみで「外来+入院(世帯ごと)」の限度額に該当した場合も支給回数に含みます
*5 1年間(毎年8月1日～翌年7月31日)の外来の自己負担額の上限額は、144,000円となります
*6 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「日ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます
*7 区分Ⅱとは、世帯全員が住民税非課税の方
*8 区分Ⅰとは、世帯全員が住民税非課税かつ世帯全員が年金収入80万円以下で、その他の所得がない方。もしくは老齢福祉年金を受給している方

国民健康保険年金課給付係(国民健康保険514・8276)、同高齢者医療係(後期高齢者医療制度514・8293)

後期高齢者医療制度の「減額認定証」について

住民税非課税世帯の方

1002819

後期高齢者医療被保険者で本人を含む世帯全員が住民税非課税の場合は、「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)」の交付を受けることができます。

減額認定証を窓口で提示すると、外来や入院時の窓口で支払う医療費の自己負担限度額や入院時の食事が減額されます。減額認定証の交付を受けるには、申請が必要です。なお現在の減額認定証の期限は7月31日(火)までです。引き続き対象になる方には、7月下旬に新しい認定証を送付しますので、手続きは不要です。

国民健康保険加入の方へ

国民健康保険高齢受給者証を発送します

1009425

現在お持ちの高齢受給者証の有効期限は7月31日(火)までです。新しい受給者証は一部負担金の負担割合を

市販薬以外の医薬品のびんは回収できません

1002891

薬局で調剤された医薬品のびんは、市では資源ごみとして収集できません。調剤された薬局に返却するか、専門の処理業者に処理を依頼してください。

なお、市で収集しているびんは、飲料、調味料、化粧品、市販薬品のガラスびんなどです。



※キャップをはずして中を洗う。ラベルは無理にはがす必要はありません

ごみ分別アプリをご利用ください

1002861

日野市ごみ分別アプリは、ごみ関連情報を確認できるアプリです。「今日は何のごみの日?」「これは可燃と不燃のどちらで出せばいいの?」「ごみの出し方はどうするの?」「台風が来るけど、ごみを出してもいいの?」。そんな時には、スマートフォン・タブレット用無料アプリ「日野市ごみ分別アプリ」をご利用ください。

再判定し、7月下旬にお送りします。負担割合は原則2割(昭和19年4月1日以前に生まれた方は特例措置により1割)ですが、同一世帯に70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者で平成30年度の住民税課税標準額が145万円以上の人がある場合(昭和20年1月2日以降に生まれた70歳以上の国民健康保険被保険者がいる世帯は、前記の条件に加えて該当者の旧ただし書き所得の合計が210万円を超える場合)は3割です。

平成29年中の収入額の合計が条件(同一世帯に70歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者が1人の場合は383万円未満、2人以上の場合および同一世帯で国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した人がいる場合は520万円未満)を満たしている場合は、申請により負担割合が変わります。

3割負担の方は申請により負担割合が2割または1割になる場合があります

該当すると思われる方には、6月にお知らせ(基準収入額適用申請書)をお送りしました。

ごみ・リサイクル

1002910

剪定枝の拠点収集(8月)は無料でお引き取りしています

利用ください。

このアプリでは、収集スケジュールやごみ分別辞典などを掲載しているほか、ごみの出し忘れ防止アラームの設定ができます。左記QRコードからダウンロードしてください。



市の刊行物に広告を載せませんか

1003000

▼平成31年版「ごみ・資源分別カレンダー」: 内容広告を掲載する位置: 曆のページ内、広告の大きさ: 1枠縦3センチ×横10センチ 費用 1枠5万円

▼「ごみ情報誌「エコー」」: 内容広告の大きさ: ①縦4.5センチ×横18.5センチ ②縦4.5センチ×横9センチ ※「エコー」は広報の10月15日号級じこみを予定費用 ①5万円 ②2万5千円

いずれも申込 8月17日(金)までに〒191-0021石田1の210の2クリーンセンター内ごみゼロ推進課へ市指定の申込書(クリーンセンター内ごみゼロ推進課、市役所1階ごみ相談窓口)にあり、広告原本電子媒体に保存したものを含む)を郵送または持参※申込多数の場合は抽選問ごみゼロ推進課(581・0444)

収集日と会場は左表の通りです。ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためなるべく拠点収集会場へお持ちください。なお、8月はクリーンセンターでの日曜日回収はありません。

Table with columns: 日程, 持込時間 9:00~11:00, 持込時間 13:00~15:30. Rows list dates and locations like 2日(休) 四ツ谷下東公園, 3日(金) 御嶽上公園, etc.

問ごみゼロ推進課(581・0444)

第1回(仮称)日野市・国分寺市・小金井市3市ごみ減量推進市民会議を開催

1009493

日時 7月24日(火)午前10時30分から会場 市役所5階504会議室